



# ディスクロージャー誌

平成25年4月1日～平成26年3月31日



ハナ信用組合

# 目 次

## ■はじめに

ごあいさつ	1
経営方針	1
組織図	1
主要な業務内容	2
総代会について	2
役員一覧	2
事業概況	3
報酬体系について	3

オフ・バランス取引の状況	9
金銭の信託・公共債引受額	9
デリバティブ等（外国為替を含む）商品	9
有価証券の種類別の残存期間別の残高	9

## ■財務諸表

貸借対照表	4,5
損益計算書	6
剰余金処分計算書	6
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	6
法定監査の状況	6

## ■融資業務

貸出金科目別平均残高	10
貸出金利区分別残高	10
貸出資金使途別残高	10
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の 期末残高及び期中の増減額	10
貸出金償却	10
貸出金担保別残高及び債務保証見返額	11
代理貸付残高の内訳	11
貸出金業種別残高・構成比	11
リスク管理債権の状況	12
金融再生法で定められた債権区分	12

## ■経営諸指標

主要な経営指標の推移	7
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	7
業務粗利益・業務純益	8
有価証券評価損益	8
経費の内訳	8
役務取引の状況	8
その他業務収益の内訳	8
受取利息及び支払利息の増減	8
総資産利益率	8
総資金利鞘	8
役職員1人当たり預金・貸出金	9
預貸率・預証率	9
1店舗当たり預金・貸出金	9
組合員の推移	9

## ■自己資本

自己資本の構成に関する事項	13,14
自己資本の充実度に関する事項	15

## ■リスク管理体制

信用リスクに関する事項	16,17
信用リスク削減手法に関する事項	18
銀行勘定における金利リスクに関する事項	18
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	19
証券化エクスポートジャーマーに関する事項	19
出資等エクスポートジャーマーに関する事項	19
オペレーションナル・リスクに関する事項	19

## ■その他

法令等遵守体制	20
地域貢献	21
中小企業の経営の改善及び 地域活性化のための取組状況	22
手数料一覧	23
トピックス	24
商品案内	25

## ■預金業務・証券業務

預金科目別平均残高	9
定期預金種類別残高	9
有価証券種類別平均残高	9
預金者別預金残高	9
財形貯蓄残高	9
公共債窓口販売・公共債ディーリング実績	9
先物取引・オプション取引の時価情報	9

## ごあいさつ

組合員の皆様には、日頃より格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、当組合の業況（平成25年度・第13期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

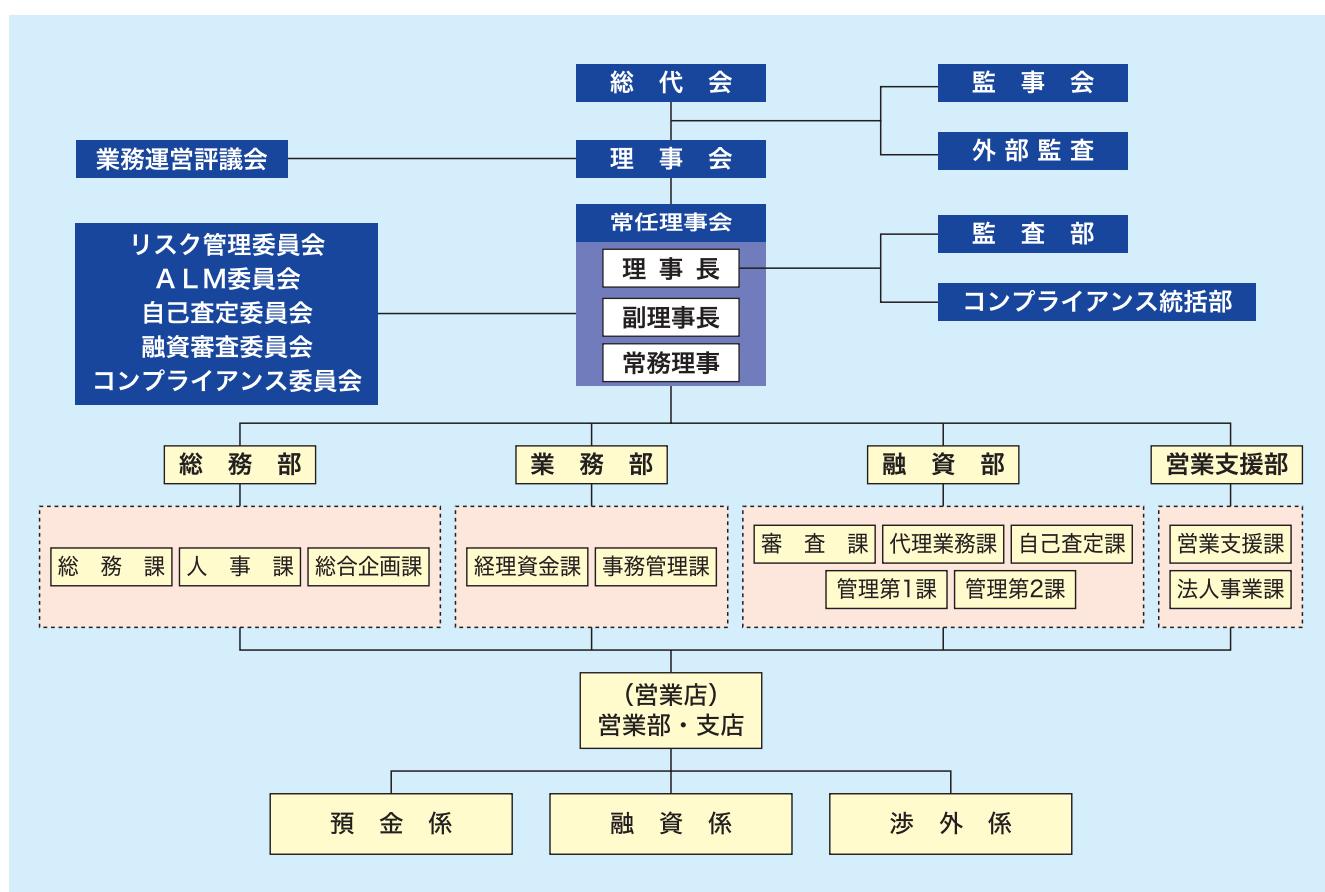
ハナ信用組合は、組合員と地域の皆様のお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性確保と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申上げます。

ハナ信用組合 理事長 市川 弘

## 経営方針

1. 同胞および中小零細事業者への経済企業活動および生活向上に資するための相互扶助精神に基づく金融サービスに重点をおきます。
2. 同胞社会での金融コミュニティーセンターとしての役割を果たし、地域密着型の民族金融機関として事業を発展させます。
3. 理事、役員(経営陣)は、組合員の総意を以って選出するとともに理事会の権限とその機能を強化します。
4. 外部監査制度を積極的に導入し、組合経営の健全性、透明性を確保し組合員から真の安心感と信頼を得るための情報開示（ディスクローズ）を徹底します。
5. 民族金融機関としての使命と社会的責任を果たすため、業務の適切な運営（リスク管理）や社会のルール、法令遵守（コンプライアンス）を図るための体制強化に努めます。

## 組織図



## 主要な業務内容

<b>◆預金業務</b>
●当座預金 ●普通預金 ●無利息型普通預金（決済用預金） ●通知預金 ●納税準備預金 ●貯蓄預金 ●定期預金（スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期） ●定期積金 ●総合口座
<b>◆融資業務</b>
【個人ローン】 ●ハナライフローン（住宅・カーライフ・カード・教育・ライフサポート・リフォーム）
【事業者向け融資】 ●一般のご融資（割引手形・手形貸付・証書貸付・当座貸越） ●地方公共団体制度融資 ●在日本朝鮮商工会推薦融資 ●新規創業者支援ローン「ウンウォン」
【代理貸付】 ●全国信用協同組合連合会 ●日本政策金融公庫（国民生活事業・中小企業事業）
<b>◆為替業務・サービス業務</b>
●振込及び代金取扱等 ●支払サービス（公共料金・クレジット代金・保険料等） ●自動受取サービス（各種年金・配当金等） ●キャッシュカード ●給料振込 ●貸金庫 ●インターネット・モバイルバンキング ●でんさいネット 等

## 総代会について

### ○総代会の仕組みと機能

当組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関であるため、すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿でありますが、当組合では組合員数が大変多く総会の開催が事実上不可能なため、総会に代えて総代会制度を採用しております。総代会は総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様に組合員一人一人の意思が組合経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きによって選出された総代により運営されております。

### ○総代の役割

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり、実質的な組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

### ○総代の任期とその選出方法（平成26年6月末現在）

#### ①総代の任期・定数について

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人以上125人以内です。（平成26年6月末現在の総代数112名）

#### ②総代の選挙区

- ・当組合の本支店営業地区に応じて9地区の選挙区に分け、選挙区ごとに選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。

#### ③総代の選出方法

- ・当組合の総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員の中から公平な選挙によって選出されております。

### ○第13回通常総代会の報告

平成26年6月27日に第13回通常総代会が上野東天紅にて開催（写真）され、下記のとおり決議されました。

#### ◇決議事項

- |       |  |
|-------|--|
| 第1号議案 | 第13期（平成25年4月1日～平成26年3月31日）<br>剰余金処分案の承認に関する件 |
| 第2号議案 | 第14期事業計画及び収支予算案の承認に関する件                      |
| 第3号議案 | 組合員除名の承認に関する件                                |
| 第4号議案 | 役員全員任期満了に伴う役員選出の承認に関する件                      |
| 第5号議案 | 役員退任慰労金支給の承認に関する件                            |



## 役員一覧

（2014年6月30日現在）

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	市川 弘	理事	李 成裕	理事	吉 英介	理事	文 章弘
副理事長	金 鐘一	理事	金 文銓	理事	崔 洋鎮	理事	李 春熙
常務理事	中村 真次	理事	姜 正美	理事	尹 志守	常勤監事	村井 昭治
常務理事	全 徹	理事	權 瑛基	理事	梁 豊	監事	金 載英
理事	康 宗訓	理事	趙 正烈	理事	姜 基哲	監事	柳 長吉
理事	李 英鉢	理事	吳 泰栄	理事	李 日東	監事	吳 圭哲

## 事業概況

### 【事業方針】

2013年度は組合事業の発展と恒常的な安定経営を実現するため、全体的な営業エリアにおいて更なる経営の合理化、効率化を図るべく店舗統廃合を実施し、収益基盤の確立に取り組んでまいりました。また、貸出金の増強による適正収益の確保を図るため、民族金融機関としての役割と機能を十分に發揮すべく、組織力・営業力を強化し、収益基盤を確立すると共に、在日社会の持続的な経済発展へ貢献するために自己資本と内部管理態勢の充実等による健全経営の確保に努めてまいりました。

地域同胞の取引基盤の拡大を目的とした「ハナ・ベストパートナー・キャンペーン」を推進し、若手起業家のための「アンダー45特別講演会」を開催し、「次世代同胞商工人の取引拡大」に取り組むべく、将来を担う顧客基盤を確立する土台作りに取り組みました。

### 【金融経済環境】

2013（平成25）年度の日本経済は、大胆な経済政策により、円安・株高・物価上昇が進み、景気回復への期待から個人消費が伸びるなど、実質GDPが4半期連続でプラス成長となるなど、政府では景気は穏やかに回復しつつあるとしています。金融面におきましては、融資の増加と与信関連費用や株式の減損処理が大幅に減少するなど増益となっていますが、金融機関の貸出金利競争の一層の激化により貸出金利が低下するなど厳しい収益状況が続いております。

### 【業績】

#### (預金)

「ハナ・ベストパートナー・キャンペーン」を積極的に展開し、定期預金「ベストパートナー」や「スマイル定期積金」などのキャンペーン商品が好評がありました。預金期末残高は、118,164百万円（前期末対比254百万円減少）となり、期中平均残高は、116,546百万円（同562百万円減少）となりました。

#### (貸出金)

当組合の取引者であります中小零細企業は消費税増税などに対する不安等から金利負担の軽減などにより、貸出金期末残高は、79,135百万円と前期末対比4,302百万円の減少、期中平均残高は、81,060百万円と4,357百万円の減少となりました。

#### (損益)

貸出金の大幅な減少により貸出金利息収入は減少しましたが、預金金利の低下と不良債権処理費用の減少により、当期純利益は、83百万円（前期対比69百万円低下）となりました。

### 【事業の展望及び課題】

2014（平成26）年度は、地域同胞社会において目利き能力を発揮して、組合員の資金ニーズに応えるとともに、経営改善・体质強化の支援、創業・起業の支援、金融仲介機能・金融円滑化を踏まえた事業再生の支援、ビジネスマッチングや事業承継への取り組みなどコンサルティング機能の一層の発揮が求められており、これに対応する為にも、この環境を克服すべく優先して融資増強をはじめとする収益向上が喫緊の最重要課題となります。

## 報酬体系について

### 1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行等の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

対象役員の基本報酬につきましては、総代会において、支払総額の最高限度額を決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、対象役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定手段
- b. 決定時期と支払い時期

#### (2) 役員に対する報酬（単位：百万円）

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	43	50
監事	8	10
合計	52	60

注1.上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第

15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2.支払人数は、理事4名、監事1名です。

注3.上記以外に支払った役員賞与金及び役員慰労金はございません。

### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### 2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

注.「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度	科 目	平成24年度	平成25年度
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	2,950,281	3,037,209	預 金	118,418,823	118,164,936
預 け 金	38,663,201	42,729,882	当 座 預 金	3,764,536	3,004,899
有 価 証 券	201,900	201,900	普 通 預 金	28,568,297	30,817,910
株 式	201,900	201,900	貯 蓄 預 金	39,603	49,024
貸 出 金	83,437,424	79,135,315	通 知 預 金	8,500	65,500
割 引 手 形	57,439	28,535	定 期 預 金	74,210,229	71,964,765
手 形 貸 付	5,184,625	4,800,210	定 期 積 金	11,703,805	12,048,962
証 書 貸 付	77,810,147	73,937,883	そ の 他 の 預 金	123,849	213,875
当 座 貸 越	385,211	368,686	そ の 他 負 債	786,188	665,422
そ の 他 資 産	752,312	778,670	未 決 済 為 替 借	40,441	31,803
未 決 済 為 替 貸	16,373	9,705	未 払 費 用	392,685	344,807
全 信 組 連 出 資 金	499,700	499,700	給 付 補 填 備 金	25,741	24,457
前 払 費 用	13,469	48,625	未 払 法 人 税 等	51,665	13,654
未 収 収 益	136,082	85,557	前 受 収 益	60,836	98,544
そ の 他 の 資 産	86,686	135,082	払 戻 未 済 金	134,446	102,713
有 形 固 定 資 産	6,027,007	5,674,709	資 産 除 去 債 務	6,335	6,414
建 物	1,262,213	1,059,689	そ の 他 の 負 債	74,037	43,028
土 地	4,689,774	4,475,021	賞 与 引 当 金	83,158	72,262
建 設 仮 勘 定	-	10,150	退 職 給 付 引 当 金	684,322	651,909
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	75,020	129,847	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	32,860	36,465
無 形 固 定 資 産	80,658	77,435	建 物 等 除 却 損 失 引 当 金	-	42,300
ソ フ ト ウ エ ア	10,066	6,997	そ の 他 の 引 当 金	1,989	24,652
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	70,591	70,437	債 務 保 証	6,034,427	5,022,890
繰 延 税 金 資 産	111,578	54,241	負 債 の 部 合 計	126,041,770	124,680,839
債 務 保 証 見 返	6,034,427	5,022,890	(純資産の部)		
貸 倒 引 当 金	△ 5,518,460	△ 5,331,308	出 資 金	3,232,127	3,183,673
(うち個別貸倒引当金)	△ 5,014,140	△ 4,977,226	普 通 出 資 金	3,232,127	3,183,673
			利 益 剰 余 金	3,466,433	3,516,434
			利 益 準 備 金	670,000	730,000
			そ の 他 利 益 剰 余 金	2,796,433	2,786,434
			特 別 積 立 金	2,230,000	2,230,000
			当 期 未 処 分 剰 余 金	566,433	556,434
			組 合 員 勘 定 合 計	6,698,560	6,700,107
			純 資 産 の 部 合 計	6,698,560	6,700,107
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>132,740,331</b>	<b>131,380,947</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>132,740,331</b>	<b>131,380,947</b>

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物及びその他の有形固定資産のうち構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 11年～38年  
そ の 他 2年～21年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当しております。

- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、この引当金は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第37条第2項第1号に規定する引当金であります。
- 負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額をその他の引当金として計上しております。
- 信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額をその他の引当金として計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引（又は売買取引）に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 6,936百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,052百万円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,552百万円、延滞債権額は6,358百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ございません。  
なお3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は734百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,645百万円であります。  
なお、15から18に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機の一部及び周辺機器、営業用車両についてはリース契約により使用しております。
20. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、28百万円であります。
21. 担保に提供している資産は次のとおりです。  
公金取扱い、為替取引、全国信用組合保険基金、手形交換所取引のため預け金6,119百万円及びその他の資産7百万円を担保提供しております。
22. 出資1口当たりの純資産額は2,104円52銭です。
23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は株式であり、事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
  - (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
    - ① 信用リスクの管理  
当組合は、融資関連諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会やリスク管理委員会および常任理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
    - ② 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、流動性リスク管理規程に従い支払準備資産を適切に管理するなどによって、流動性リスクを管理しております。
  - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっていた場合、当該価額が異なることもあります。  
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
24. 金融商品の時価等に関する事項  
平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	42,729	42,757	27
(2) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	79,135 △5,331		
	73,804	75,163	1,359
金融資産計	116,533	117,921	1,387
(1) 預金積金	118,164	118,737	572
金融負債計	118,164	118,737	572

(\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

#### 〈注1〉 金融商品の時価等の算定方法

##### 金融資産

###### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてあります。

###### (2) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡単な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

##### 金融負債

###### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR, SWAP等）で割り引いた価格を時価とみなしてあります。

〈注2〉 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	201
組合出資金(*2)	499
合計	701

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金（全信組連出資金）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的に区分した債券はありません。
- (3) その他有価証券で時価のあるものはありません。

26. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,117百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取り消し可能なものは1,117百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて預金・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 緯延税金資産及び緯延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

##### 緯延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,233百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	180
賞与引当金損金算入限度額超過額	20
減損損失否認	65
役員退職慰労引当額	10
緯延消費税損金算入限度額超過額	1
その他	24
緯延税金資産小計	1,533
評価性引当額	1,479
緯延税金資産合計	54
緯延税金負債	0
資産除去債務	0
緯延税金負債合計	0
緯延税金資産の純額	54百万円

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	3,571,840	3,312,720
資 金 運 用 収 益	3,384,571	3,117,451
貸 出 金 利 息	3,276,354	3,017,962
預 け 金 利 息	82,504	73,877
有 価 証 券 利 息 配 当 金	5,723	5,623
そ の 他 の 受 入 利 息	19,988	19,988
役 务 取 引 等 収 益	148,987	148,729
受 入 為 替 手 数 料	46,469	43,721
そ の 他 の 役 务 収 益	102,517	105,008
そ の 他 業 務 収 益	6,104	4,653
そ の 他 の 業 務 収 益	6,104	4,653
そ の 他 経 常 収 益	32,176	41,885
償 却 債 権 取 立 益	215	—
そ の 他 の 経 常 収 益	31,961	41,885
経 常 費 用	3,314,592	2,832,524
資 金 調 達 費 用	471,956	394,612
預 金 利 息	454,084	379,388
給 付 補 備 金 繰 入 額	17,871	15,223
役 务 取 引 等 費 用	66,174	62,729
支 払 為 替 手 数 料	38,197	38,008
そ の 他 の 役 务 費 用	27,976	24,720
そ の 他 業 務 費 用	71	72
そ の 他 の 業 務 費 用	71	72
経 常 費 用	2,316,059	2,304,986
人 件 費	1,513,244	1,492,784
物 件 費	710,002	717,158
税 金	92,812	95,043
そ の 他 経 常 費 用	460,329	70,123
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	396,329	40,300
貸 出 金 償 却	43	619
そ の 他 の 経 常 費 用	63,956	29,204
経 常 利 益	257,247	480,196
特 別 利 益	1,707	654
固 定 資 産 処 分 益	535	—
償 却 債 権 取 立 益	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	1,172	654
特 別 損 失	99	326,552
固 定 資 産 処 分 損	99	93,830
減 損 損 失	—	165,722
そ の 他 の 特 別 損 失	—	66,999
税 引 前 当 期 純 利 益	258,855	154,298
法 人 税・住 民 税 及 び 事 業 税	56,808	13,654
法 人 税 等 調 整 額	48,892	57,337
法 人 税 等 合 計	105,700	70,991
当 期 純 利 益	153,154	83,307
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	413,279	473,126
当 期 未 処 分 剰 余 金	566,433	556,434

- 注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 25円57銭
3. その他の経常費用には、退職給付費用（臨時分）20百万円、不良債権売却損3百万円、役員退職慰労引当金3百万円を含んでおります。
4. その他の特別損失には、上野支店の旧店舗の解体費用42百万円を含んでおります。
5. 減損損失は、まず、東京地区的営業用店舗の建て替えに伴う取り壊しにより備忘価格まで減額し、店舗統廃合により遊休資産となった固定

資産については正味売却価格まで減額し、当該減少額を減損損失しております。また、茨城県内の営業用店舗については、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格に満たないことから帳簿価格を正味売却価格まで減額し、当該減少額を減損損失として、それぞれ特別損失に計上しております。

(単位：千円)

東京地区	営業用店舗1力店	有形固定資産	建物 小計	9,854 9,854
	遊休資産1力店	有形固定資産	土地 建物 小計	32,410 859 33,269
茨城地区	営業用店舗1力店	有形固定資産	土地 建物 動産 小計	56,939 64,678 981 122,599
	合 計			89,349 75,391 981 165,722

当組合は、営業用店舗については、営業店をグルーピングの単位としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価格であります。

正味売却価格は、不動産鑑定士による鑑定評価額により算出しております。

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	566,433,947	556,434,554
前 期 繰 越 金	413,279,020	473,126,933
当 期 純 利 益 金	153,154,927	83,307,621
剰 余 金 処 分 額	93,307,014	76,233,720
利 益 準 備 金	60,000,000	60,000,000
出 資 に 対 す る 配 当 金	33,307,014 (年1%の割合)	16,233,720 (年0.5%の割合)
特 別 積 立 金	—	—
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	473,126,933	480,200,834

## 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月27日

ハナ信用組合

理 事 長



## 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、「貸借対照表」、「損益計算書」、「剰余金処分計算書」及び「附属明細書」につきましては、会計監査人である「監査法人アイリス」の監査を受けております。

## 経営諸指標

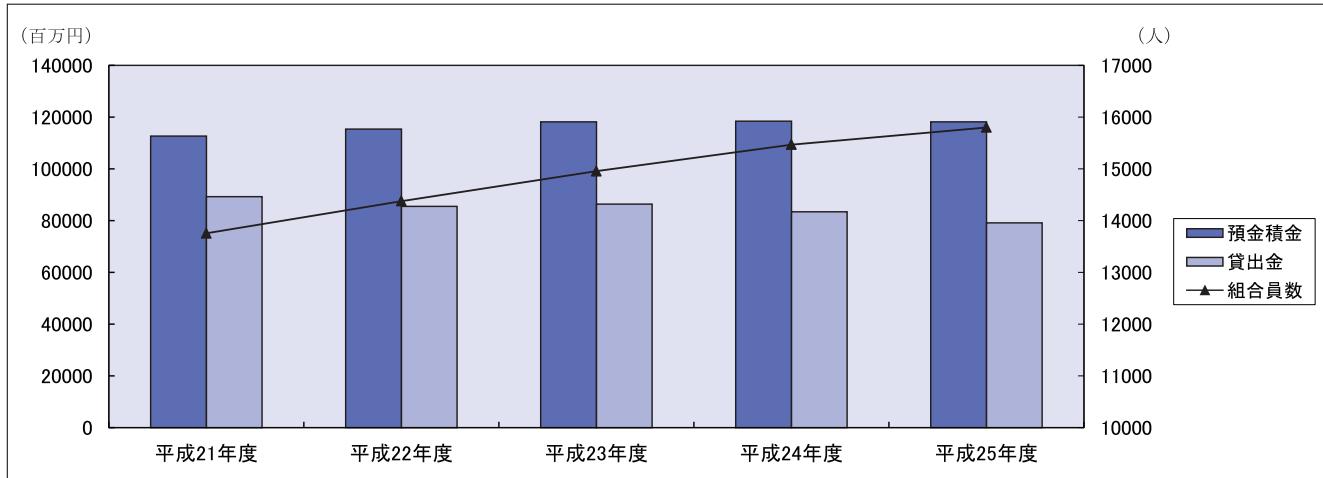
### 主要な経営指標の推移

(単位：人、口、千円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	3,771,340	3,650,160	3,627,335	3,571,840	3,312,720
経常利益	399,506	204,537	357,944	257,247	480,196
当期純利益	270,730	171,891	121,197	153,154	83,307
出資金総額	3,646,046	3,353,714	3,340,685	3,232,127	3,183,673
出資総口数	3,646,046	3,353,714	3,340,685	3,232,127	3,183,673
純資産額	6,793,372	6,615,819	6,687,526	6,698,560	6,700,107
総資産額	131,007,369	132,720,957	134,156,940	132,740,331	131,380,947
預金積金残高	112,656,835	115,357,300	118,200,970	118,418,823	118,164,936
貸出金残高	89,292,349	85,538,351	86,371,819	83,437,424	79,135,315
有価証券残高	201,900	201,900	201,900	201,900	201,900
自己資本比率(単体)	7.95%	7.91%	7.88%	8.15%	8.27%
出資に対する配当金	57,112	36,461	33,562	33,307	16,233
職員数	224	219	218	217	193

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 平成25年度の自己資本比率(単体)は、バーゼルⅢ国内基準(平成18年金融庁告示第22号の一部改正)により算出しております。



### 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：千円)

科目	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	121,042,318	3,384,571	2.79%	120,462,987	3,117,451	2.58%
貸出金	85,417,958	3,276,354	3.83%	81,060,406	3,017,962	3.72%
預け金(無利息分を除く)	34,922,759	82,504	0.23%	38,700,980	73,877	0.19%
有価証券	201,900	5,723	2.83%	201,900	5,623	2.78%
その他	499,700	19,988	4.00%	499,700	19,988	4.00%
資金調達勘定	117,108,189	471,956	0.40%	116,546,987	394,612	0.33%
預金積金	117,108,189	471,956	0.40%	116,546,987	394,612	0.33%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度249百万円、平成25年243百万円)を控除して表示しております。

## 業務粗利益・業務純益

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	2,912,614	2,722,838
資金運用収益	3,384,571	3,117,451
資金調達費用	471,956	394,612
役務取引等収支	82,812	86,000
役務取引等収益	148,987	148,729
役務取引等費用	66,174	62,729
その他業務収支	6,032	4,581
その他業務収益	6,104	4,653
その他業務費用	71	72
業務粗利益	3,001,460	2,813,420
業務粗利率	2.47%	2.33%
業務純益	860,345	658,672

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

業務純益は、「資金運用収支」、「役務取引収支」、「その他業務収支」を合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除した計数です。

## 有価証券評価損益

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
取得価額(契約価額)(A)	201,900	201,900
時価(B)	201,900	201,900
評価損益(B)-(A)	0	0

(注) 時価は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。  
なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

## 経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
人件費	1,513,244	1,492,784
報酬給料手当	1,250,162	1,232,478
退職給付費用	71,006	69,694
その他	192,075	190,611
物件費	710,002	717,158
事務費	266,869	273,824
固定資産費	151,147	153,548
事業費	62,007	61,869
人事厚生費	39,226	33,083
減価償却費	108,170	112,084
その他	82,582	82,749
税金	92,812	95,043
経費合計	2,316,059	2,304,986

## 役務取引の状況

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	148,987	148,729
受入為替手数料	46,469	43,721
その他の受入手数料	102,517	105,008
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	66,174	62,729
支払為替手数料	38,197	38,008
その他の支払手数料	9,464	7,569
その他の役務取引等費用	18,512	17,150

## その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	6,104	4,653
合計	6,104	4,653

## 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減	△18,466	△267,120
支払利息の増減	△66,140	△77,344

## 総資産利益率

項目	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.20%	0.38%
総資産当期純利益率	0.12%	0.06%

(注) 総資産経常(当期純)利益率

$$= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

## 総資金利鞘

項目	平成24年度	平成25年度
資金運用利回り(A)	2.79%	2.58%
資金調達原価率(B)	2.38%	2.31%
総資金利鞘(A)-(B)	0.41%	0.27%

## 役職員1人当たり預金・貸出金

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
役職員1人当たり預金	533,418	596,792
役職員1人当たり貸出金	375,844	399,673

## 1店舗当たり預金・貸出金

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
1店舗当たり預金	6,232,569	7,385,308
1店舗当たり貸出金	4,391,443	4,945,957

## 預貸率・預証率

(単位：人)

項目	平成24年度	平成25年度
預貸率(期末)	70.45%	66.97%
(期中平均)	72.93%	69.55%
預証率(期末)	0.17%	0.17%
(期中平均)	0.17%	0.17%

## 組合員の推移

(単位：人)

区分	平成24年度	平成25年度
個人	13,319	13,598
法人	2,151	2,204
合計	15,470	15,802

## 預金業務・証券業務

## 預金科目別平均残高

(単位：百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	30,761	26.26%	32,035	27.48%
定期性預金	86,346	73.73%	84,511	72.51%
(うち定期積金)	(11,892)	(10.15%)	(11,896)	(10.20%)
譲渡性預金	—	0.00%	—	0.00%
その他の預金	—	0.00%	—	0.00%
合計	117,108	100.00%	116,546	100.00%

## 預金者別預金残高

(単位：百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	82,954	70.05%	81,901	69.31%
法人	35,464	29.94%	36,263	30.68%
一般法人	35,460	29.94%	36,251	30.67%
金融機関	1	0.00%	0	0.00%
公金	3	0.00%	11	0.01%
合計	118,418	100.00%	118,164	100.00%

## 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
固定金利定期預金	74,202	71,964
変動金利定期預金	7	—
その他の定期預金	—	—
合計	74,210	71,964

## 有価証券種類別平均残高

(単位：千円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	—	0.00%	—	0.00%
地方債	—	0.00%	—	0.00%
短期社債	—	0.00%	—	0.00%
社債	—	0.00%	—	0.00%
株式	201,900	100.00%	201,900	100.00%
外国証券	—	0.00%	—	0.00%
その他の証券	—	0.00%	—	0.00%
合計	201,900	100.00%	201,900	100.00%

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## 財形貯蓄残高

該当ありません。

## 公共債窓口販売・公共債ディーリング実績

該当ありません。

## 先物取引・オプション取引の時価情報

該当ありません。

## オフ・バランス取引の状況

該当ありません。

## 金銭の信託・公共債引受額

該当ありません。

## デリバティブ等（外国為替を含む）商品

該当ありません。

## 有価証券の種類別の残存期間別の残高

該当ありません。

## 融資業務

### 貸出金科目別平均残高

(単位：千円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	63,379	0.07%	35,912	0.04%
手形貸付	5,979,802	7.00%	4,417,400	5.45%
証書貸付	78,916,827	92.39%	76,222,032	94.03%
当座貸越	457,949	0.54%	385,061	0.48%
合計	85,417,958	100.00%	81,060,406	100.00%

### 貸出金利区分別残高

(単位：千円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	残高	構成比	残高	構成比
固定金利貸出	26,094,353	31.27%	24,641,437	31.14%
変動金利貸出	57,343,071	68.73%	54,493,878	68.86%
合計	83,437,424	100.00%	79,135,315	100.00%

### 貸出金資金使途別残高

(単位：千円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	23,996,837	28.89%	21,872,987	27.77%
設備資金	53,344,059	64.23%	51,700,745	65.64%
消費資金	5,711,315	6.88%	5,192,895	6.59%
合計	83,052,212	100.00%	78,766,629	100.00%

(注) 当座貸越を除く

### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	504,320	△ 174,944	354,082	△ 150,238
個別貸倒引当金	5,014,140	178,177	4,977,226	△ 36,913
合計	5,518,460	3,232	5,331,308	△ 187,152

### 貸出金償却

(単位：千円)

区分	平成24年度	平成25年度
貸出金償却	43	619

## 貸出金担保別残高及び債務保証見返額

(単位：千円)

区分	平成24年度			平成25年度		
	残高	構成比	債務保証見返額	残高	構成比	債務保証見返額
預金・積金	11,707,117	14.03%	207,539	10,227,077	12.92%	186,921
有価証券	—	0.00%	—	—	0.00%	—
動産	—	0.00%	—	—	0.00%	—
不動産	48,020,159	57.55%	4,204,125	44,408,285	56.12%	3,627,642
その他の	—	0.00%	—	—	0.00%	—
小計	59,727,276	71.58%	4,411,664	54,635,363	69.04%	3,814,563
信用保証協会・信用保険	491,974	0.59%	6,741	537,085	0.68%	6,528
保証	12,860,938	15.41%	471,251	10,399,299	13.14%	286,207
信用	10,357,235	12.41%	1,144,768	13,563,567	17.14%	915,590
合計	83,437,424	100.00%	6,034,427	79,135,315	100.00%	5,022,890

(注) 1件の貸出に2種類以上の担保がある場合は、換価しやすい順に担保価格により按分して記載しております。

## 代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	残高	構成比	残高	構成比
全国信用協同組合連合会	5,563,848	86.17%	4,668,820	88.73%
商工組合中央金庫	105,266	1.63%	47,550	0.90%
日本政策金融公庫(中小企業事業)	204,726	3.17%	167,267	3.18%
日本政策金融公庫(国民生活事業)	319,694	4.95%	276,008	5.25%
住宅金融支援機構	263,340	4.08%	102,365	1.95%
独立行政法人福祉医療機構	—	0.00%	—	0.00%
その他の公庫・機構	—	0.00%	—	0.00%
合計	6,456,876	100.00%	5,262,012	100.00%

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	1,000,093	1.20%	959,273	1.21%
農業、林業	—	0.00%	—	0.00%
漁業	—	0.00%	—	0.00%
鉱業、採石業、砂利採取業	23,800	0.00%	18,506	0.02%
建設業	398,822	0.48%	441,973	0.56%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,822	0.00%	4,830	0.01%
情報通信業	50,653	0.06%	37,157	0.05%
運輸業、郵便業	41,045	0.05%	28,183	0.04%
卸売業、小売業	3,419,680	4.10%	2,936,974	3.71%
金融業、保険業	2,545,052	3.05%	2,642,386	3.34%
不動産業	28,045,090	33.61%	25,298,562	31.97%
物品賃貸業	2,015	0.00%	1,060	0.00%
学術研究、専門・技術サービス業	74,246	0.09%	79,722	0.10%
宿泊業	3,098,860	3.71%	3,498,640	4.42%
飲食業	2,545,790	3.05%	2,625,953	3.32%
生活関連サービス業、娯楽業	32,363,379	38.79%	30,494,731	38.53%
教育、学習支援業	841,291	1.01%	1,724,813	2.18%
医療、福祉	474,921	0.57%	212,569	0.27%
その他のサービス業	2,090,707	2.51%	1,882,319	2.38%
その他の産業	31,444	0.04%	20,229	0.03%
小計	77,048,717	92.34%	72,907,887	92.13%
地方公共団体	—	0.00%	—	0.00%
雇用・能力開発機構等	—	0.00%	—	0.00%
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,388,706	7.66%	6,227,428	7.87%
合計	83,437,424	100.00%	79,135,315	100.00%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) ((B)+(C))/(A)
破綻先債権	平成24年度	1,611	715	896	100.00%
	平成25年度	1,552	319	1,232	100.00%
延滞債権	平成24年度	6,316	2,103	4,029	97.09%
	平成25年度	6,358	2,249	3,678	93.24%
3ヶ月以上延滞債権	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成24年度	858	210	154	42.44%
	平成25年度	734	190	74	36.05%
合計		8,786	3,028	5,079	92.28%
		8,645	2,759	4,985	89.59%

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、口、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、二、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1及び2を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1～3を除く）です。
- 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 「保全率（B+C）／（A）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## 金融再生法で定められた債権区分

(単位：百万円)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/((A)-(B))
破産更生債権及びこれらに準する債権	平成24年度	4,572	1,286	3,286	4,572	100.00%	100.00%
	平成25年度	4,697	1,216	3,481	4,697	100.00%	100.00%
危険債権	平成24年度	3,690	1,770	1,728	3,498	94.80%	90.00%
	平成25年度	3,453	1,510	1,495	3,006	87.06%	77.00%
要管理債権	平成24年度	858	210	154	364	42.44%	23.80%
	平成25年度	734	190	74	264	36.05%	13.70%
不良債権計	平成24年度	9,121	3,266	5,168	8,435	92.48%	88.28%
	平成25年度	8,885	2,917	5,051	7,968	89.68%	84.64%
正常債権	平成24年度	80,452					
	平成25年度	75,326					
合計		89,574					
		84,212					

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 金額は決算後（償却後）の計数です。

# 自己資本

## 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	平成24年度	項目	平成24年度
(自己資本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
出資金	3,232,127	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
非累積的永久優先出資	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
優先出資申込証拠金	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
資本準備金	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—
その他資本剰余金	—	控除項目不算入額(△)	—
利益準備金	730,000	控除項目計(D)	—
特別積立金	2,230,000	自己資本額(C)-(D)(E)	7,169,574
繰越金(当期末残高)	473,126	(リスク・アセット等)	
その他の	—	資産(オン・バランス)項目	78,126,141
自己優先出資(△)	—	オフ・バランス取引等項目	4,109,165
自己優先出資申込証拠金	—	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,631,588
その他有価証券の評価差損(△)	—	リスク・アセット等計(F)	87,866,895
営業権相当額(△)	—		
のれん相当額(△)	—		
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	—		
基本的項目(A)	6,665,253		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—		
一般貸倒引当金	504,320	T i e r I 比率(A/F)	7.58%
負債性資本調達手段等	—		
負債性資本調達手段	—		
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—		
補完的項目不算入額(△)	—		
補完的項目(B)	504,320	自己資本比率(E/F)	8.15%
自己資本総額(A)+(B)(C)	7,169,574		

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

### ◇自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(T i e r I)と補完的項目(T i e r II)で構成されています。

自己資本額のうち、当組合が内部留保として積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,683,873	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,183,673	
うち、利益剰余金の額	3,516,434	
うち、外部流出予定額(△)	16,233	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	354,082	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	354,082	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	7,037,955
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除去。)の額の合計額	—	55,986
うち、のれんに係るもの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	55,986
繰延税金資産(一時差異に係るもの除去。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	—
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(口))	(ハ)	7,037,955
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	79,604,600	
資産(オン・バランス項目)	76,285,124	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 94,013	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除去。)	55,986	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△ 150,000	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オフ・バランス等取引項目	3,319,476	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	
中央清算機関連エクスポートに係る信用リスク・アセットの額	—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	5,485,853	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額	(二)	85,090,454
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ)/(二))		8.27%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

## 自己資本の充実度に関する事項

### ◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させ、国内基準の4%を上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っていると評価しております。

なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	82,235	3,289	79,604	3,184
(1)標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	82,235	3,289	79,604	3,184
① ソブリン向け	—	—	—	—
② 金融機関向け	7,841	313	8,553	342
③ 法人等向け	37,481	1,499	34,775	1,391
④ 中小企業等向け及び個人向け	5,288	211	4,454	178
⑤ 抵当権付住宅ローン	1,437	57	1,290	51
⑥ 不動産取得等事業向け	17,676	707	19,172	766
⑦ 3ヵ月以上延滞等	1,386	55	801	32
⑧ 出資等	701	28	201	8
出資等のエクspoージャー			201	8
重要な出資のエクspoージャー			—	—
⑨ 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー			250	10
⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー			499	19
⑪ その他	10,420	416	9,698	387
(2)証券化エクspoージャー			—	—
(3)経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			55	2
(4)他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 150	△ 6
(5)CVAリスク相当額を8%で除して得た額			—	—
(6)中央清算機関連エクspoージャー			—	—
ロ. オペレーションル・リスク	5,631	225	5,485	219
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	87,866	3,514	85,090	3,403

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクspoージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、日本国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
- 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
- 「その他」とは、①～⑩に区分されないエクspoージャーです。具体的には、固定資産、繰延税金資産、その他の資産等が含まれます。
- オペレーションル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

# リスク管理体制

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

### ◇リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務内容の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」並びに「融資規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

当組合は、ポートフォリオ管理として、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門をお互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。

営業店での審査、本部審査部門での審査の他に、大口融資に応じて常勤理事等で構成される融資審査委員会においても合議するなど、相互牽制機能を持たせた厳正な審査態勢を構築しています。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果を監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

### ◇リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当ありません。

### ◇エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当ありません。

## <信用リスクに関するエクスポートの期末残高>

(単位:百万円)

エクスポート区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポートの期末残高								3カ月以上延滞 エクスポート	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	1,022	976	1,022	976	—	—	—	—	276	196
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	23	18	23	18	—	—	—	—	—	—
建設業	401	442	401	441	—	—	—	—	87	86
電気・ガス・熱供給・水道業	1	4	1	4	—	—	—	—	—	—
情報通信業	50	37	50	37	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	41	28	41	28	—	—	—	—	2	—
卸売業、小売業	3,491	2,987	3,488	2,986	—	—	—	—	48	49
金融業、保険業	41,959	46,105	2,545	2,642	—	—	—	—	4	126
不動産業	28,872	25,939	28,836	25,917	—	—	—	—	1,120	925
物品賃貸業	2	1	2	1	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	74	79	74	79	—	—	—	—	—	—
宿泊業	3,178	3,574	3,173	3,570	—	—	—	—	77	25
飲食業	2,763	2,804	2,759	2,803	—	—	—	—	70	58
生活関連サービス業、娯楽業	32,691	30,701	32,651	30,687	—	—	—	—	3,271	2,777
教育、学習支援業	841	1,724	841	1,724	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	516	249	516	249	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	2,129	1,909	2,127	1,908	—	—	—	—	49	105
その他の産業	31	20	31	20	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	10,892	10,067	10,883	10,060	—	—	—	—	360	313
その他の	9,273	9,037	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	138,258	136,712	89,471	84,158	—	—	—	—	5,368	4,666
1年以下	48,489	49,473	11,523	14,006	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	10,649	15,260	9,149	8,260	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	8,248	9,890	8,248	9,890	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	12,337	11,165	12,337	11,165	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	15,246	13,145	15,246	13,145	—	—	—	—	—	—
10年超	30,512	25,512	30,512	25,512	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	3,515	3,241	2,453	2,177	—	—	—	—	—	—
その他の	9,258	9,022	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	138,258	136,712	89,471	84,158	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「3カ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している者に係るエクスポートのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポートです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、その他の資産等が含まれます。  
 4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

<業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等>

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	220	222	222	196	220	222	222	196	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	131	92	92	89	131	92	92	89	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	8	8	9	-	8	8	9	-	-
卸売業、小売業	50	173	173	141	50	173	173	141	-	-
金融業、保険業	3	10	10	128	3	10	10	128	-	0
不動産業	613	931	931	758	613	931	931	758	-	0
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	7	7	5	-	7	7	5	-	-
宿泊業	31	40	40	54	31	40	40	54	-	-
飲食業	76	145	145	120	76	145	145	120	0	-
生活関連サービス業、娯楽業	3,455	3,209	3,209	3,294	3,455	3,209	3,209	3,294	-	0
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	39	71	71	70	39	71	71	70	-	0
その他の産業	9	-	-	-	9	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	203	101	101	106	203	101	101	106	-	-
合計	4,835	5,014	5,014	4,977	4,835	5,014	5,014	4,977	0	0

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

<リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等>

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	-	15,015	-	13,606
10	-	449	-	436
20	-	38,724	-	42,775
35	-	4,109	-	3,692
50	-	3,745	-	3,780
75	-	7,194	-	6,096
100	-	68,830	-	66,179
150	-	188	-	91
250	-	-	-	54
1,250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	-	138,258	-	136,712

(注) エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

<一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額>

P.10をご参照ください。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ◇リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減方法とは、組合が抱える信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。

与信判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産担保等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める「融資規程」等により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺をする場合がありますが、組合が定めた規程や各種約定書等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中に関しては、特に業種やエクスポート・ジャーナーの種類に偏ることなく分散されております。

### ＜信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・ジャーナー＞

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・ジャーナー		12,065	10,568	—	—	—	—
① ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け		7,369	6,011	—	—	—	—
④ 中小企業等向け及び個人向け		1,494	1,352	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン		68	64	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け		2,423	2,487	—	—	—	—
⑦ 3ヵ月以上延滞等		51	27	—	—	—	—
⑧ 出資等			—		—		—
出資等のエクスポート・ジャーナー			—		—		—
重要な出資のエクスポート・ジャーナー			—		—		—
⑨ 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポート・ジャーナー			—		—		—
⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポート・ジャーナー			—		—		—
⑪ その他		658	625	—	—	—	—

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### ◇リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度など、ALMシステムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### ◇内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法：金利更改ラダー表を使用したその他計算方式（再評価法）

・コア預金

対象：流動性預金（金利の付かないものを除く）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年間の最大流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、  
以上3つのうち最小の額を上限とする。

満期：5年以内（平均2.5年）

・金利感応資産：預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅：100BP(ベース・ポイント)の平行移動

・リスク測定の頻度：月次（前月末基準）

### ＜金利ショックに対する損益・経済価値の増減額＞

(単位:百万円)

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	金利リスク	
	平成24年度	平成25年度
0	0	0

(注) 標準的金利ショック（上下200BPの平行移動）による経済的価値の増減額は0百万円となっております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## 証券化工クスポートナーに関する事項

該当ありません。

## 出資等エクスポートナーに関する事項

### ◇リスク管理の方針及び手続きの概要

出資金及び有価証券については、当組合と業務上関連のあるものを保有しており、上場株式・債券等による有価証券運用は行っておりません。  
保有する株式等については、「自己査定基準」に基づき定期的に査定・評価のうえ自己査定委員会において正確に査定し、経営陣へ報告する態勢になっています。また、リスクの状況は財務諸表や当組合との取引関係に基づき評価しています。

(単位:百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	701	—	701	—
合計	701	—	701	—

(注) 上記の出資等エクスポートナーは、売却等を行う目的のものではなく時価はありません。

## オペレーション・リスクに関する事項

### ◇リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクは、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「オペレーション・リスク管理方針」等を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクを一元的に管理し、総合的にリスクを特定、評価することにより当組合の損失を最小限とするよう努めています。

事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、「事務取扱要領」等の整備、その遵守を心がけることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」等に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、点検確認等を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

その他のリスクについては、苦情相談に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めています。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告する態勢を整備しております。

### ◇オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

## 法令等遵守体制

当組合では、民族金融機関としての使命と社会的責任を果たすため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、法令やルール等を厳格に遵守し社会規範に反することのないよう誠実かつ公正な組合事業の推進に努めています。

当組合は、理事会承認のもとコンプライアンスの整備・確立のため「コンプライアンス基本方針」を定めております。

当組合のコンプライアンス体制は、理事会、常任理事会、コンプライアンス委員会を中心とし、理事長直轄のコンプライアンス統括部がコンプライアンス推進について統括しております。理事長は、各部店長をコンプライアンス管理責任者に任命し、各部店においてコンプライアンス管理責任者を中心として、コンプライアンスの推進に取組んでおります。

2014（平成26）年度は、「2014年度コンプライアンス・プログラム」に則り、引き続きコンプライアンス定着に向け全役職員一丸となって取組んでまいります。

### コンプライアンス基本方針

#### 1. 公共的使命

当組合は、公共的使命を常に認識し、健全な業務運営を通じて、社会からの信頼の確保に努める。

#### 2. 質の高い金融サービスの提供

当組合は、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティー・レベルにも十分配意した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献する。

#### 3. 法令等の厳格な遵守

当組合は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な組織運営を遂行する。

#### 4. 社会とのコミュニケーション

当組合は、経営等の情報を積極的かつ公正に開示し、透明な経営に努め、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

#### 5. 職員の人権の尊重等

当組合は、役職員の人格と個性を尊重するとともに、快適で働きやすい職場環境を確立する。

#### 6. 環境問題への取組み

当組合は、環境問題を考慮した資源の効率的な利用や廃棄物の削減に努める。

#### 7. 社会貢献活動への取組み

当組合は、地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であると自覚し、地域社会とともに歩み、積極的に社会への貢献活動に取組む。

#### 8. 反社会的勢力との対決

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除する。

### 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

#### ■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

窓 口:ハナ信用組合コンプライアンス統括部  
電話番号:03-3356-1462

受付日:月曜日～金曜日(祝日及び組合の休業日は除く)  
受付時間:午前9時～午後5時

なお、苦情等対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただかず、当組合ホームページをご覧ください。  
ホームページアドレス <http://www.hanashinkumi.com>

#### ■紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、  
第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)、  
第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)で、  
紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、ハナ信用組合コンプライアンス統括部または下記窓口までお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

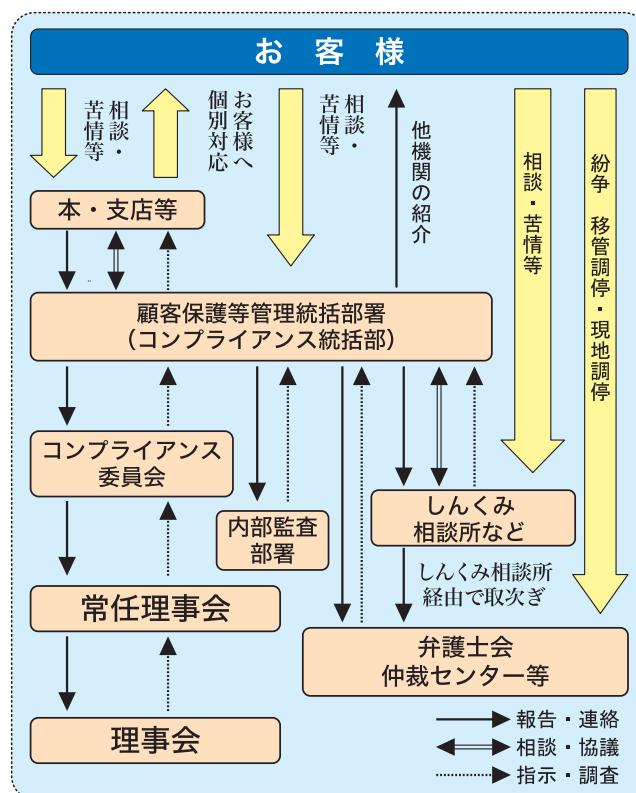
①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

\*移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

窓 口:一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所  
住所:〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

電話番号:03-3567-2456  
受付日:月曜日～金曜日(祝日及び協会の休業日は除く)  
受付時間:午前9時～午後5時



## 地域貢献

### ○地域貢献に対する経営姿勢

当組合は、地域の同胞・組合員の皆様の事業の育成・発展や豊かな暮らしづくりなどに必要とされる資金の円滑な供給と金融サービスの提供が第一の使命であると考えています。

また、地域の金融機関として当組合の経営資源を活用し、同胞社会をはじめ地域社会の生活の質や文化向上に貢献できるよう努めております。

### ○預金を通じた地域貢献

組合員をはじめとするお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、目的や期間に応じた各種預金商品を取り揃えております。

### ○融資を通じた地域貢献

#### ①貸出状況

事業者	運転資金	21,872百万円	設備資金	51,700百万円
個人	住宅ローン	4,286百万円	消費者ローン	906百万円

#### ②地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、東京都や神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県の中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、平成25年度は52件307百万円のご利用をいたしております。

#### ③在日本朝鮮商工会推薦融資の取扱状況

平成25年度は35件48百万円のご利用をいたしております。

### ○地域サービスの充実

#### ①キャッシュカードの利便性の向上

- ・ATMを本店営業部、上野支店、横浜支店に各1台、朝鮮大学校内に1台設置しています。
- ・セブン銀行とのATM提携により、全国のセブン-イレブン、イトーヨーカドー等に設置されたセブン銀行ATMが24時間利用でき時間帯により手数料が無料でご利用いただけます。
- ・ゆうちょ銀行とのATM提携により、全国の郵便局に設置されているATMでご利用いただけます。
- ・第二地銀・信用金庫・労働金庫および信用組合の業態間でのATMの相互入金サービスを実施しております。
- ・イオン銀行とのATM提携により、全国のイオン・マックスバリュに設置されているATMでご利用いただけます。
- ・当組合は「しんくみお得ねっと」サービスに加盟しておりますので、全国の提携信用組合に設置されているATM・CDの指定時間内（平日8：45～18：00）のご利用手数料が無料となるサービスを行っております。
- ・当組合の普通預金またはローンカードのご利用に伴うATM手数料をそれぞれ月5回までキャッシュバックしております。
- ・お客様の大切な預金を守るため、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載したICキャッシュカードの取扱いを行っております。なお、発行手数料、既存カードからの切替手数料は無料です。
- ・偽造・盗難キャッシュカードや盗難通帳による不正な引出しに対する被害の補償を実施しております。

#### ②ネットバンキングサービス

インターネット・モバイルバンキングの取扱いを行っており、当組合のホームページから簡単にアクセスでき、不正利用防止対策として「ソフトウェアキー方式」等を導入しています。ご利用手数料は無料です。また、月3回までの振込手数料をキャッシュバックしております。

また、インターネット・モバイルバンキングによる預金等の不正な払戻しにより、個人のお客様が被害に遭われた場合には、お客さまに重大な過失がある場合を除き補償を行っております。

当組合ホームページからのご意見、ご要望等も受け賜っておりますのでどうぞご利用ください。

### ○文化的・社会的貢献に関する活動

#### ①地域同胞社会の拠点である1都8県の朝鮮学校に対し積極的な各種支援活動を行っております。

- ・1都8県の朝鮮学校、朝鮮幼稚園の新入生全員に学習文具をプレゼントいたしました。
- ・池袋、千葉支店管轄地域内の朝鮮学校（小学6年生、中学3年生）の学生に対し一日体験課外授業を開催しました。

#### ②ゴルフコンペ、フットサル運営の協力など地域のスポーツ振興に貢献しました。

#### ③各地域の後援会主催による研修会を開催しました。

#### ④都内信用組合献血運動に本部職員が参加しました。

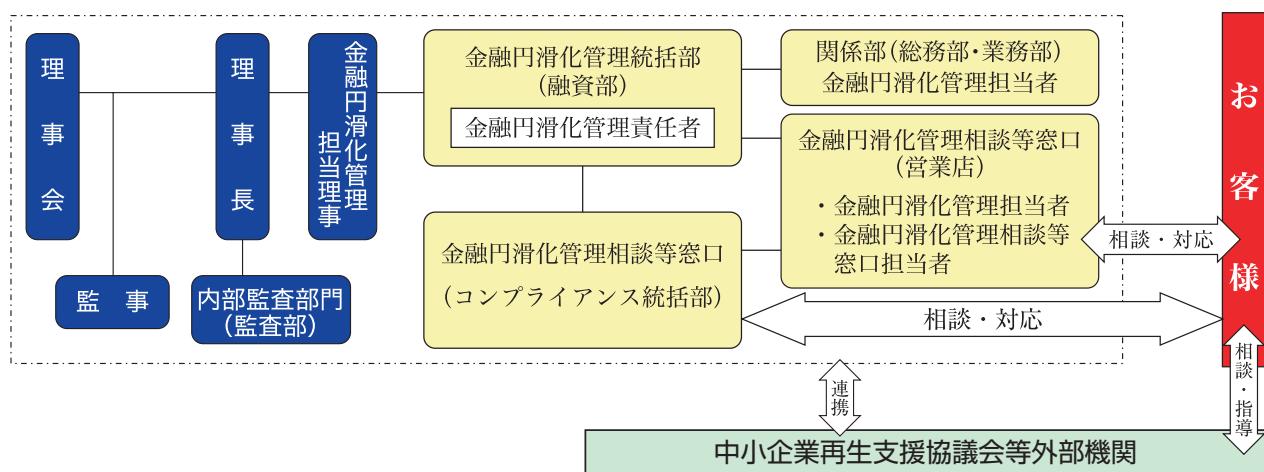


## 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組状況

### ①中小企業の経営支援に関する取り組み方針

- (1)お客様へ円滑に資金を供給していくことは、金融機関の最も重要な役割の一つであり、その社会的責任と公共的機能を果たすべく、可能な限りお客様のご希望に沿うよう努力いたします。
- (2)お客様からのお借入の申し込みやお借入れ条件の変更等に関わるご要請等を承った際には、お客様の経営実態や特性を把握し、お客様の実情に応じた与信判断を行うよう努めます。
- (3)お客様に対する経営相談・経営指導及びお客様の経営改善に向けた取組みに関する支援を適切に行えるようきめ細かな対応に努めます。
- (4)お客様からのお問合せやご相談・ご要望および苦情等を承った際には、誠実な対応に心がけ、必要なご説明を行い、迅速かつ適切な対応に努めます。
- (5)お客様からのお借入条件の変更に関するお申込等について、他の金融機関等が関係している場合には、関係先との緊密な連携等を含めて適切に対応するよう努めます。

### ②態勢整備の状況（中小企業円滑化管理体制における組織体系図）



### ③取組み状況

#### a. 創業・新規事業開拓の支援

- ①新規創業支援ローンの取組み：新規創業者支援ローン「ウンウォン」 122件 654百万円
- ②起業や新規事業展開を目指すお客様を対象に、各種セミナーや講演会等を行いました。

#### b. 成長段階における支援

若手商工人等を対象に各種経済セミナーや講演会を行いました。

#### c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営支援先・企業再生先の取組については、28グループ・38先を対象先として取組みました。

具体的な取組みとしては、対象者と定期的なヒアリングを実施したうえで、「経営改善計画」の実現可能性の検証、同計画の進捗状況及び業況の把握などを行いました。結果、1グループ・1先において、業況などの改善が図られ、債務者区分のランクアップに繋がりました。また、金融円滑化対応の条件変更を行った中小企業先の「経営改善計画」の策定支援を行い、うち、23グループ・23先については、計画の実現性並びに達成状況・業況の把握などを行っております。



UNDER 45 特別講演会「だまされるな！ 目からウロコの経済学」

講師：金子勝(慶應義塾大学経済学部教授)

※参加者数：213名

## 手数料一覧

(平成26年4月1日現在)

種類			組合員	非組合員		
振込手数料	窓口・渉外受付	同一店内宛のもの		口座振替のもの	現金扱いのもの	
		5万円未満	無料	無料	108円	
		5万円以上	無料	無料	216円	
		本支店宛のもの	5万円未満	108円	216円	
		5万円以上	無料	216円	432円	
	ATM	他行宛のもの	5万円未満	540円	540円	
		5万円以上	540円	756円	756円	
		同一店内宛のもの	5万円未満	無料	無料	
		5万円以上	無料	無料	無料	
		本支店宛のもの	5万円未満	108円	216円	
	インターネット・モバイル・キャッシング	他行宛のもの	5万円未満	432円	432円	
		5万円以上	432円	540円	540円	
		同一店内宛のもの	5万円未満	無料	無料	
		5万円以上	無料	無料	無料	
		本支店宛のもの	5万円未満	108円	216円	
		5万円以上	無料	216円	432円	
		他行宛のもの	5万円未満	216円	432円	
		5万円以上	324円	540円	540円	
代金取扱手数料 1通につき ※割引・担保手形 を含みます。		同一交換所	無料	216円		
		当組合本支店宛	無料	432円		
		同一交換所以外	普通扱い	648円		
			至急扱い	864円		
その他の 為替手数料		振込組戻料 取扱手形組戻料 不渡手形返却料	1件につき 1通につき 1通につき	648円 648円 648円		
当座預金 関係手数料		小切手 約束手形 為替手形 自己宛小切手 マル専口座開設(割賦販売通知書1通) マル専手形	1冊(50枚) 1冊(50枚) 1枚につき 1枚につき 1枚につき	540円 648円 324円 324円 3,240円 324円		
各種証明書等 発行手数料		残高証明書 残高証明書(監査法人用) 取引履歴 個人情報開示	1件につき 1件につき 1枚につき 1回	216円 1,080円 108円 540円		
再発行手数料		各種カード(ローン・ネットキャッシング含む) 通帳・証書・証券	1通(冊)につき	1,080円 540円		
両替手数料 (1件あたりの紙幣・硬貨 合計枚数)	従量制	1枚～500枚	無料	108円*		
		501枚～1,000枚		324円		
		1,001枚以上		1,000枚ごとに324円加算いたします。		
	窓口両替・ 金種指定払戻	*両替手数料については、定期性預金のお取引がある方は組合員扱いになります。 ・汚損した現金の交換、記念硬貨の交換、旧紙幣から新紙幣への交換は無料です。 ・枚数は、ご持参の金種枚数またはお持帰りの金種枚数のいずれか多い方を基準といたします。 ・渉外訪問時の両替等についても対象となります。 ・両替金種や枚数によっては両替をいたしかねる場合があります。 ・1ヵ月に2,000枚を超える場合は、1ヵ月の累計枚数にて手数料をいただきます。 ・定期的な払戻で且つ1ヵ月に2,000枚を超える場合は、1ヵ月の累計枚数にて手数料をいただきます。				
		月額定額制	・月間の両替枚数・両替回数により個別対応とさせていただきます。 ・月額払いでの両替枚数・回数にかかわらず一定枚数まで一定額といたします。			

融資関係		金額
全額繰上げ返済	融資後3年以内 融資後3年超5年以内 融資後5年超7年以内 融資後7年超	1件につき 1件につき 1件につき 1件につき
一部繰上げ返済 その他条件変更(利率・期日・返済方法等)		1件につき 1件につき
注: 融資残高10万円以下は無料です。代理貸付は窓口へお問い合わせください。		3,240円 2,160円 1,080円 無料

\*上記手数料には、8%の消費税等が含まれています。

## トピックス

### ◎各地域イベント



第12回「東京地域親睦ゴルフコンペ」



神奈川地域「次世代会」定期総会及び講演会

「亀戸会」定期総会及び屋形船懇親会



「宇都宮ハナ会」経済セミナー

松本支店後援会「ハナの木」ゴルフコンペ

### ◎組合行事



2014年度入組式

涉外担当者研修



民族金融機関7信組による「第3回全国青年会サッカー大会」にて準優勝

# 『取引基盤拡大キャンペーン』実施中!

## ■預金・融資商品のラインナップ

**定期積金**

名店の味物語

ご契約の方にはもれなく  
Aコース(ラーメン8食セット)  
Bコース(ラーメン4食セット)  
をプレゼントいたします。

特典

【お取扱い期間】2014年4月1日(火)～2015年3月31日(火)

Aコース(100万円以上)  
Bコース(50万円以上)

■契約額：(Aコース)100万円以上 / (Bコース)50万円以上  
■ご契約期間：3年以上 ■金利：店頭表示金利、■預入条件：新規・増口

定期積金のご契約期間別お積立例

目標100万円		目標50万円	
ご契約期間	毎月の掛け金	毎月の掛け金	毎月の掛け金
3年(36ヶ月)	28,000円	14,000円	504,929円
4年(48ヶ月)	21,000円	11,000円	529,290円
5年(60ヶ月)	17,000円	9,000円	541,641円

本店は、預金保険制度(元本1,000万円までとその利息)の対象預金です。  
詳しくは、お取扱い店舗までお問い合わせください。

ハナ信用組合は、これからもお客様から愛され信頼される「マイバンク」を目指します。

**ハナ信用組合**  
(ホームページ) www.hanashinkumi.com

**5年預けてお得な複利!  
据置型定期預金**

5年もの

年 **0.4%**

税引後 年0.318%(組合員の場合)

お預入れ金額  
10万円以上1,000万円以内

元本	組合員の場合
1,000万円	1年 0.2% (税引後0.19%) 2年 0.25% (税引後0.19%) 3年 0.3% (税引後0.23%) 4年 0.35% (税引後0.27%) 5年 0.4% (税引後0.31%)

元利合計金額  
10,201,917円  
(税引後)  
(10,160,899円)

※当店は、年利換算でのお預入れ金額

商品の概要

基本商品	スーパー定期	お取扱い対象	個人
預 入 条 件	新規・増口	申込前 約 時 の お 取 扱 い	複数回(1ヶ月)の間隔で解約時現在の取扱金利が適用されます。
預 入 金 額	10万円以上1,000万円以内	そ の 他	・複数口開設、複数のお預り口はございません。 ・自動継続はお取扱いできません。
預 入 期 間	毎年	地 区	6ヶ月 12ヶ月 18ヶ月 24ヶ月 30ヶ月 36ヶ月 42ヶ月 48ヶ月 54ヶ月 60ヶ月
金 利 (分かれて計算)	※複数回の預け入れの場合は複数回の利息が発生するため、お支払いは翌年以降にまとめて計算いたします。 ※お預り金額が組合員の外預り口となる場合、お支払いは翌年以降にまとめて計算いたします。 ※組合員が組合員の方に適用させていただきます。(組合員新規申込にて組合員料率を適用させていただきます。) ※組合員は金融機関により、予めなく無効の旨を変更したり、取り扱いや止むことがあります。	地 区	一 般 # 0.08% 0.10% 0.10% 0.15% 0.15% 0.20% 0.20% 0.25% 0.25% 0.30%
規 金	組合員 # 0.08% 0.20% 0.20% 0.25% 0.25% 0.30% 0.30% 0.35% 0.35% 0.40%	組合員 # 0.08% 0.20% 0.20% 0.25% 0.25% 0.30% 0.30% 0.35% 0.35% 0.40%	

本商品は、預金保険制度(元本1,000万円までとその利息)の対象預金です。  
詳しくは、お取扱い店舗までお問い合わせください。

ハナ信用組合は、これからもお客様から愛され信頼される「マイバンク」を目指します。

**ハナ信用組合**  
(ホームページ) www.hanashinkumi.com

お取扱い期間 平成26年7月15日(火)～平成27年3月31日(火)

**ハナライフローン  
金利引き下げキャンペーン**

お子様のいるご家庭に  
**教育ローン**

ご借入額は  
300万円まで  
期間  
7年  
通常金利  
3.45%  
→  
2.25%  
※審査料  
不要  
※融資料  
不要  
※保証料  
不要

お子様のいるご家庭に  
**カーライフローン**

ご借入額は  
500万円まで  
期間  
7年  
通常金利  
5.05%  
→  
3.50%  
※審査料  
不要  
※融資料  
不要  
※保証料  
不要

車の購入・車検・運転免許取得に  
車の購入・車検・運転免許取得に

※カーライフローンの申込条件や他の融資との併用などにより予めなしに金利の発生し、または、振込を中断する場合がございます。  
※詳しくはお取扱い店舗または、連絡担当者までお問い合わせ下さい。  
※審査の結果によってはご希望に満足しない場合がございます。あらかじめご了承下さい。

ハナ信用組合は、これからもお客様から愛され信頼される「マイバンク」を目指します。

**ハナ信用組合**  
(ホームページ) www.hanashinkumi.com

お取扱い期間 平成26年7月15日(火)～平成27年3月31日(火)

**ハナライフローン  
金利引き下げキャンペーン**

お自宅の改築をお考えの方に  
**リホームローン**

ご借入額は  
500万円まで  
期間  
10年  
通常金利  
4.75%  
→  
3.50%  
※審査料  
不要  
※融資料  
不要  
※保証料  
不要

旅行や結婚などに  
**ライフサポートローン**

ご借入額は  
500万円まで  
期間  
7年  
通常金利  
5.95%  
→  
3.80%  
※審査料  
不要  
※融資料  
不要  
※保証料  
不要

※カーライフローンでも合意済みでの他の融資との併用なしで金利の発生し、または、振込を中断する場合がございます。  
※詳しくはお取扱い店舗または、連絡担当者までお問い合わせ下さい。  
※審査の結果によってはご希望に満足しない場合がございます。あらかじめご了承下さい。

ハナ信用組合は、これからもお客様から愛され信頼される「マイバンク」を目指します。

**ハナ信用組合**  
(ホームページ) www.hanashinkumi.com

◇店舗一覧◇

(平成26年6月30日現在)

本店営業部



五反田支店



上野支店



立川支店



亀戸支店



池袋支店



松本支店



千葉支店



川崎支店



大和支店



横浜支店



水戸支店



宇都宮支店



前橋支店



埼玉支店



熊谷支店



店舗名	所在地	電話番号	ATM
本店営業部	〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-29-10	03-3356-4141	1台
五反田支店	〒141-0031 東京都品川区西五反田2-5-12	03-3492-1075	—
上野支店	〒110-0015 東京都台東区東上野2-11-5 (仮店舗にて営業中 東京都台東区東上野2-21-3 成宝ビル3階)	03-3834-6411	1台
立川支店	〒190-0022 東京都立川市錦町3-2-24	042-524-0471	—
亀戸支店	〒136-0071 東京都江東区亀戸6-11-4	03-3682-2251	—
池袋支店	〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-31-3	03-3982-8111	—
松本支店	〒390-0812 長野県松本市県1-8-1	0263-32-8115	—
千葉支店	〒260-0016 千葉県千葉市中央区栄町4-14	043-227-8636	—
川崎支店	〒210-0851 神奈川県川崎市川崎区浜町1-7-1	044-322-5381	—
大和支店	〒242-0021 神奈川県大和市中央2-3-16	046-262-0111	—
横浜支店	〒231-0043 神奈川県横浜市中区福富町仲通40	045-261-0111	1台
水戸支店	〒310-0031 茨城県水戸市大工町2-2-14	029-231-6281	—
宇都宮支店	〒320-0804 栃木県宇都宮市二荒町5-6	028-633-7111	—
前橋支店	〒371-0836 群馬県前橋市江田町110-1	027-253-7511	—
埼玉支店	〒330-0843 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4-4	048-650-8011	—
熊谷支店	〒360-0032 埼玉県熊谷市銀座3-34	048-521-2017	—

※店舗外自動機器設置状況 ATM1台



ハナ信用組合 <http://www.hanashinkumi.com>